

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 認定第1号 令和2年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

細部説明及び質疑につきましては、ページ範囲を指定して行いたいと思います。

まず、歳入について。

第1款町税から第13款使用料及び手数料について、細部説明を求めます。

決算書の9ページから18ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） おはようございます。

認定第1号 令和2年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和2年度一般会計の決算規模は、歳入総額63億43,644,519円、歳出総額は61億24,045,478円で、前年度と比較して、歳入では22億15,190,373円、歳出は22億31,266,892円の大幅な増加となりました。主な要因は、ふるさと納税寄附金が10億円を超えたことに加え、特別定額給付金など国の新型コロナウイルス対策事業等によるものでございます。歳入歳出差引残高は2億19,599,041円でございます。

以下、ここからは千円単位でご説明申し上げますのでご了承ください。

では、1ページから4ページの歳入につきましては、歳入予算額は64億49,213千円に対し、収入額63億43,644千円で、予算に対する収入割合は98.36%でございます。調定額63億71,818千円に対する収入割合は99.56%でございます。

5ページから8ページの歳出につきましては、歳出予算額は64億49,213千円に対し、支出額は61億24,045千円で、予算に対する支出割合は94.96%でございます。翌年度繰越額は2億12,035千円、不用額は1億13,133千円でございます。

それでは、9ページから18ページまでの歳入前半についてご説明申し上げます。

9ページ、町税の歳入総額は6億27,987千円で、歳入総額に占める割合は9.90%でございます。なお、令和2年度不納欠損額として143件、5,293千円を欠損処分いたしました。

地方譲与税の歳入額は22,068千円で、地方揮発油譲与税5,422千円、自動車重量譲与税15,780千円、森林環境譲与税866千円でございます。歳入総額に占める割合は0.35%でございます。

11ページの利子割交付金の歳入額は1,115千円で、これは預貯金の利子等に課税

される県民税利子割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.02%でございます。

配当割交付金の歳入額は4,346千円で、これは株式等の配当等に課税される県民税配当割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.07%でございます。

株式等譲渡所得割交付金の歳入額は4,909千円で、これは株式等の譲渡所得に課税される県民税株式等譲渡所得割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.08%でございます。

法人事業税交付金は、令和2年度から新設された交付金で、歳入額は931千円、歳入総額に占める割合は0.01%でございます。

地方消費税交付金の歳入額は1億45,830千円で、消費税のうち地方消費税分として交付されるものであり、歳入総額に占める割合は2.30%でございます。

13ページの環境性能割交付金の歳入額は1,954千円で、歳入総額に占める割合は0.03%でございます。

地方特例交付金の歳入額は5,466千円で、前年度と比較して15,780千円、74.27%の減少でございます。要因は、昨年度、消費税率引上げと同時に実施された保育料の無償化に伴う補填財源として、子ども・子育て支援臨時交付金が交付されたことによるものでございます。歳入総額に占める割合は0.09%でございます。

地方交付税の歳入額は16億38,615千円で、前年度と比較して96,545千円、6.26%の増加でございます。内訳は、普通交付税15億3,341千円、特別交付税1億35,274千円でございます。歳入総額に占める割合は25.83%でございます。

交通安全対策特別交付金の歳入額はゼロ円でございます。要因は、交付基準を満たさなかったことによるものでございます。

分担金及び負担金の歳入額は51,300千円で、前年度と比較して9,234千円、15.25%の減少でございます。分担金は小規模土砂災害対策事業で、負担金は老人福祉負担金、放課後児童健全育成事業、学校給食費負担金などでございます。歳入総額に占める割合は0.81%でございます。

15ページ、使用料及び手数料の歳入額は40,689千円で、前年度と比較して4,326千円、9.61%の減少でございます。要因は、新型コロナウイルス感染対策のため、キャンプ場を閉鎖したことによるものでございます。内訳の主なものは、使用料では斎場使用料2,406千円、墓地管理料2,134千円、公営住宅使用料12,790千円、教育使用料1,075千円でございます。

17ページの手数料は、窓口手数料、清掃手数料、狂犬病予防関係手数料などでございます。使用料及び手数料の歳入総額に占める割合は0.64%でございます。

以上で、9ページから18ページまでの説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） おはようございます。

10ページ、お願いします。真ん中ぐらいに不納欠損額で4,000千ぐらいのあるんですけども、毎年1,000千ぐらいというふうな欠損額が出ている。これは1個大きいんですけども、説明していたらごめんなさい、ちょっと内容をお願いします。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 北村議員にお答えいたします。

毎年少ない、1,000千ぐらいという話なんですけれども、これはずっと以前から不納欠損しているんですけども、過去には17,000千とか、4,000千、5,000千、ずっと5,000千、6,000千ペースで不納欠損してきたわけなんです。ただ、ここ最近が少し少なかったということで、本来の額ぐらいまで不納欠損したということでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 分かりました。すみません。最近はということだったんですね。

それと、今後、この辺の回収と申しますか、この辺はいかがなものでしょうかね。ちょっと少なくなってきたという流れから、またちょっと多くなってきたと、今回ね、その辺のちょっとお答えいただきたいです。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 北村議員にお答えします。

回収はいかが、不納欠損の分なんですけれども、年々、人によって税額、年額が違いますので、大きくなったり小さくなったりするケースもございますし、また、亡くなられたとかで不納欠損する要件が変わってきますので、多少の上下はすることになると思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今の北村議員の関連でもあるんですが、じゃ、過去には1千万単位で、数百万単位で、昨今少なくて、そういう前提のことを課長が答弁でおっしゃいましたけれども、ということは調定額が6億五千四百何がし、収入済額、町税の一番上のところで、6億5千何がしのうちで不納欠損が5,000千強、収入未済が21,000千と、この数字は妥当というふうに考えているわけですか、一般的な。ほんで、件数的にはほんの僅かでしょうけれども、徴収率も下がってきていますよね、ここ一、二年。そのあたりも踏まえて、この辺が妥当なのかと考えているのか、税務当局としてね、その辺お答え願えますか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えします。

不納欠損の額なんですけれども、これは私もあまり不納欠損したくないんです。精いっぱい努力したんですけども、ただ回収機構へ行ってきてまで、返ってきた分まで置いと

くんかというふうな監査委員さんの意見等もございまして、回収機構でプロが2年間やってきて取れなかったもんはちょっと難しいんじゃないかというふうな意向もされたんで、その分については不納欠損しております。

それと、徴収率ですけれども、ここ数年少し停滞してたんですけれども、令和2年度は少し上がったと思うんですけれども。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 前提の大きな質問に答えていただけてない。だから、税務当局として、この出ている数字、調定額、収入済額、不納欠損、収入未済と、この辺が妥当と判断しているのかというのをお聞きしたと思うんですけれども。税務事務を進める立場の人として、その辺、妥当と判断しているのかを聞いたわけで、それもお答えいただきたい。

それと、今、税回収まで行って戻ってきた。それを取られへんから不納欠損は致し方ないんだろうでしょうけど、やはり課税の公平性、負担の公平性、その辺をうちのこの事業内容では担保されているという理解でいいんですか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 妥当かと言われたら、当然税は100%徴収できたら当然夢というか、そうなんですけれども、ただ、残しておけば残しておくほど徴収率は下がっていくものなんです、どうしても。取れないものを置いていったら徴収率が落ちるというんで、徴収率を少しでも上げるためにはやっぱり駄目なものは駄目というふうに落としていかなあかんけれども、ただ、徴収につきましてはいろいろ、最近新たな徴収手段というか、キャッシュレス決済とかコンビニとかいろいろ導入してから、少しでも納税していただけるようにというふうに努めているんですけれども、何分滞繰りの分ですので、少し難しい面があるかなというふうには感じております。ただ、課員一同、頑張っって徴収しておりますのでご理解ください。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 総論的には、今の課長の答弁というのは何も反対するところないんですけれども、ただ、徴収率を上げんがためとか、そういうふうな話は業務の進め方の中では入れないでほしいというか、入れるべきではないんじゃないかなと。意見を言うとあれですけれども、いわゆる税というのはみんなのために課税されて、お金を払って、いろいろ日々、日常業務に邁進されて集められなかった、いろんな処理の結果が徴収率であって、最初から率を云々というのは全く違うんじゃないかなと思うんですけれども、その点はいかがですか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 徴収率は最後に結果として出るものですけれども、我々としては、少しでも前年よりも取りたい取りたいという気がございます。それであまり徴収率が落ちてきたら、それはまたそれで問題かなというふうには感じておりますので、少

しでも納税いただけるように努力してまいります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 16ページ、真ん中ぐらいの滞納繰越し分なんですけれども、保育料の滞納繰越し分として1,066千円と。これは調べてみると、28年ぐらいから1,000千ぐらいの、前後は浮き沈みはしているんですけれども、1,100千であったり、1,200千であったりしているところなんですけれども、ずっと残っているなどという印象があるんですが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

平成26年から平成29年度分までで7名の園児の方、世帯数は4世帯でございます。調定額で1,102,500円、令和2年度の収入実績が36千円ということでございます。なので、差引き1,066,500円がまだ残っているという状況でございます。この点につきましては、改めまして何らかの対処ができるのかどうかということも含めまして、今後検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） さっきの税とはまた違うかも分からないんですけれども、残っているということはお支払いされているという方もおられるということで、何とか回収していただければと思います。今後どうしていかれるかというのを、これからと言われてみればもうどうするんですかとは言えないので、とにかく回収を目指していただければと思います。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 一番最初に聞きたかったんですけれども、ここで聞いていいのかどうかというのはちょっと難しいところがあるんですけれども、一般財源、その総額というのは歳出で聞くのかな、歳入、歳出。

○議長（谷重幸君） いや、別にいいです。オーケーです。

○7番（谷進介君） いいですか、すみません。一般財源の総額をお示し願いたい。同時に、その一般財源を、交付税算定項目外への充当項目とその内容金額はというのは聞きたいんですけれども、歳出のところだというなら、後からお答えいただいても結構です。

その2点と、それと交通安全対策特別交付金、今回は交付基準が云々ということでゼロでしたが、この交付基準とはとか、また、なぜ超えられなかったのかとか、いつも600千のずっと計上だったように記憶はしておりますが、基準を超えなかったその対応としては今後何か考えられているのか、そのあたりお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、一般財源の総額についてでございます。こちらにつきましては、こちらの決算資料がございます。その8ページのところになりますが、まず、歳入については、上段のほうに記載のほうをしております。その中で臨時と経常に分かれるわけなんですけれども、歳入のほうの臨時の一般財源、ちょうど真ん中辺りになりますが、その一番下の合計金額が19億65,923千円。一番右のところ、これが経常的な歳入の一般財源になりまして23億95,317千円、合わせますと、歳入のほうの一般財源が43億61,240千円となります。

続きまして、歳出なんですけれども、歳出の部分につきましては下段の表になるんですが、臨時的な一般財源が19億10,920千円、臨時的な一般財源につきましては22億30,721千円ということで、トータルいたしますと41億41,641千円となります。

続きまして、交通安全対策の特別交付金についてでございます。こちらの交付金につきましては、道路交通法の反則金の収入額から手数料を除いた額につきましては、過去2年間の交通事故発生件数、人身事故の場合なんですけれども、それと人口に基づいて案分されて交付のほうがされるものでございます。

当町の交通事故の発生件数につきましては、令和2年度で4件、令和元年度で5件、平成30年度で5件、平成29年度で11件といったところで、今回のこの交付金の対象外といったところで、令和2年度、また昨年度、令和元年度、30年度、29年度につきましては交付金がなしといったところでございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 一般財源のほうは分かりました。

それで、特別交付金のほうですけれども、要はじゃ、事故が多くなかったら出ない。反則金も多くなかったら出ない。その反則金の対象は、この美浜町内ということですか。じゃ、その対応とかは一切ないわけですよ。向こうさんからの計算式で単に下りてくると。分かりました。今さらやな。ありがとうございます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 16ページ、すみません、一緒に言うたらよかったです、ごめんなさい。真ん中からちょっと下、墓地の管理費というんですか、金額的には130千ほどということを書いているんですけれども、これは千円ぐらいのあたりにしたら、人数的なことしたら、外に出ている人は金額が違ふとかいろいろあるんでしょうけれど、これ回収はどんなものですか。結構な人数、130千といたらなると思うんですけれども。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

墓地管理料につきましては、平成14年度から徴収が始まりまして、それから、現状今、滞納繰越し分が130千円ございます、件数でいきますと69件なんですけれども。やはり町内ではなくて、どちらかというと県外、美浜町から遠いところの方が名義をそのまま

変えられないままとか、あと、郵便を送っても届かないという形で残っている形なんですけれども、その対策としましては、お墓がありますので、その墓へチラシをちょっと置かせていただいて、何らかの形で役場へ連絡いただけないかということで、いただいたときにはそういうご説明をしまして、もしかしたら管理者も変わっているか分かりませんが、その方に事情を説明して、管理料をまた、未納分を納めていただくような努力はしております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 予想としては、今後どこかに住まれているとかなってきて、消息不明という言葉はよくないかも分からないですけども、そういう方が今後も、今よりもまた増える確率は高くなってから、徴収不能、困難になってくることも多くなっていくという理解でいいですかね。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

今、北村議員がおっしゃられたとおり、やはり管理者が変わってしまっているということで、今後もそういう形で増えていく可能性は十分考えられますので、我々、その辺対策として先ほど言いましたとおり墓地へチラシを、やっぱりお墓へは参りに来ていることを確認していますので、その辺のところの墓地についてはそういうチラシを置いて、連絡いただくように努めております。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第14款国庫支出金から第21款町債について、細部説明を求めます。

決算書の19ページから40ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、19ページから40ページまでの歳入後半についてご説明申し上げます。

19ページ、国庫支出金の歳入額は13億53,525千円で、前年度と比較して、9億23,518千円、214.77%の増加でございます。

国庫支出金のうち、国庫負担金は2億4,302千円、国庫補助金は11億46,527千円、国庫委託金は2,697千円でございます。

まず、国庫負担金の主なものは民生費国庫負担金、社会福祉費負担金では、障害者自立支援給付費等負担金85,750千円、国民健康保険保険基盤安定負担金8,776千円、児童福祉費負担金では、児童手当負担金53,436千円、子どものための教育・保育給付費国庫負担金32,650千円でございます。災害復旧費国庫負担金、公共土木施設災害復旧費国庫負担金では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金7,739千円でございます。国庫負担金は前年度と比較して3,465千円、1.73%の増加でございます。

次に、国庫補助金の主なものは、農林水産業費国庫補助金、水産業費補助金では、防衛

施設周辺整備助成補助金7,792千円、土木費国庫補助金、道路橋梁費補助金では、社会資本整備総合交付金11,829千円、21ページ、教育費国庫補助金、小学校費補助金では、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金7,710千円、事務局費補助金は、公立学校情報機器整備費補助金12,318千円、民生費国庫補助金、社会福祉費補助金は、地域生活支援事業費補助金4,003千円、児童福祉費補助金では、子ども・子育て支援交付金14,366千円、子育て世帯への臨時特別給付金費補助金、子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金7,630千円でございます。総務費国庫補助金、戸籍住民基本台帳費補助金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金9,147千円。23ページ、財産管理費補助金では、防衛施設周辺整備助成補助金26,093千円、特別定額給付金費補助金、特別定額給付金給付事業費補助金7億4,500千円、新型コロナウイルス感染症対策費補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億60,632千円でございます。衛生費国庫補助金は4,652千円でございます。国庫補助金は、前年度と比較して9億25,006千円、417.57%の大幅な増加でございます。要因は、特別定額給付金事業、新型コロナウイルス感染症対策事業の皆増によるものでございます。

次に、国庫委託金の主なものは、民生費国庫委託金では社会福祉費委託金で、国民年金事務費委託金2,363千円でございます。国庫委託金は前年度と比較して4,952千円、64.74%の減少でございます。

国庫支出金の歳入総額に占める割合は21.34%でございます。

次に、25ページ、県支出金の歳入額は2億48,418千円で、前年度と比較して8,707千円、3.39%の減少でございます。県支出金のうち、県負担金は1億29,948千円、県補助金は1億4,045千円、県委託金は14,424千円でございます。

主なものは、県負担金では、民生費県負担金1億29,948千円は、社会福祉費負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金や障害者自立支援給付費等負担金、また、児童福祉費負担金26,203千円では、児童手当負担金や子どものための教育・保育給付費県費負担金でございます。

県補助金では、総務費県補助金、総務管理費補助金は、和歌山県移住支援事業補助金で750千円、新型コロナウイルス感染症対策費補助金では、わかやま防災力パワーアップ補助金3,402千円でございます。民生費県補助金のうち、27ページ、社会福祉費補助金14,937千円は、心身障害者医療費補助金、地域生活支援事業費補助金、児童福祉費補助金22,851千円では、ひとり親家庭医療費補助金、子ども・子育て支援交付金でございます。衛生費県補助金2,380千円は、保健衛生費補助金では健康増進事業、和歌山県がん検診推進支援事業費補助金、清掃費補助金は浄化槽設置整備事業費補助金でございます。農林水産業費県補助金、農業費補助金28,786千円は、経営所得安定対策直接支払推進事業や農地耕作条件改善事業、29ページ、林業費補助金23,277千

円は、松くい虫防除事業による県補助金でございます。水産業費補助金1,948千円は、県単港湾施設整備補助金、土木費県補助金、住宅費補助金2,607千円は住宅耐震化促進事業でございます。教育費県補助金1,184千円は、人権啓発市町村助成事業補助金や紀の国緑育推進事業補助金、運動部活動推進事業でございます。移譲事務市町村交付金436千円は、県からの事務の権限移譲に係る経費として交付されるものでございます。消防費県補助金698千円は、わかやま防災力パワーアップ補助金でございます。

31ページ、県委託金14,424千円は、県民税徴収委託や国勢調査の委託金などでございます。

県支出金の歳入総額に占める割合は3.92%でございます。

財産収入の歳入額は2,887千円で、各基金の利子や自動販売機・借地料が主なものでございます。財産収入の歳入総額に占める割合は0.05%でございます。

次に、寄附金の歳入額は、ふるさと納税寄附金10億38,678千円でございます。前年度と比較して、8億95,678千円の大幅な増加でございます。主な要因は、県内の各市町と協定を結び、返礼品の拡充が図られたことなどによるものでございます。歳入総額に占める割合は16.37%でございます。

33ページ、繰入金の歳入額は2億90,221千円で、前年度と比較して30,207千円の増加でございます。内訳は、財政調整基金から2億70,000千円、高齢者福祉基金から10,000千円、減債基金から10,000千円、水と土保全基金から13千円、森林環境譲与税活用基金から208千円でございます。繰入金の歳入総額に占める割合は4.57%でございます。

繰越金の歳入額は2億35,676千円で、前年度と比較して91,085千円の増加でございます。歳入総額に占める割合は3.72%でございます。

諸収入の歳入額は16,829千円で、35ページ、うち、雑入は15,918千円でございます。主なものは、コミュニティ助成、県市町村振興協会市町村交付金や介護予防サービス計画費などでございます。諸収入の歳入総額に占める割合は0.27%でございます。

37ページの町債の歳入額は6億12,200千円で、前年度と比較して2億36,400千円の増加でございます。主な要因は、上田井地区や田井畑地区の津波避難施設整備事業、防災行政無線デジタル化改修事業、新浜集会場新築工事等によるものでございます。歳入総額に占める割合は9.65%でございます。

以上が、歳入についてのご説明でございます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今の中で寄附金、10億三千八百何がし、特別定額給付金の8億ぐらいいを除けば、今のご説明では歳入の16%云々でしたが、特別定額給付金分を除けば約20%ぐらいの額にはなってくると思慮されますよね。財源としては極めて魅力的なあれですが、かなりでも不安定なものであるということはお認めないと思うんですよね。だから、

そのあたりをどのように扱うのか。もちろん反対しているわけではないですよ。それは前段で申し上げておきますが、極めて不安定要素の高いと言われる寄附金について、どのように考えているのかということと、全く趣旨は違いますが、諸収入。前年から比べると何か大幅な減ですね。この表を見ると、過去何度か桁が違うような額的に下がっていていると思います。ここ、だから、平成27年から大体二千四、五百万でずっときているのに、令和2年だけ16,000千程度と。何か雑入の中で入りの費目を変更したのか、違うところへいったのか、何かそんな大きな要因があるんですかね。少し説明を願いたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、ふるさと納税についてでございます。こちらについては、非常にありがたいことに大幅な増加となりました。増加した部分につきましては、現在は財政調整基金のほうに積立てのほうを行っているといったところでございます。

令和3年度におきましても、課の目標、町長の目標というのは10億円を掲げてございます。あくまで予算とは別です。あくまでも目標としては昨年度と同程度、10億円を目指してやっているといったところで、今現在も各市町と協定を結んだり、ポータルサイトを増やしたりと、課のほうも力を入れているといったところでございます。

何分このふるさと納税につきましては、谷議員おっしゃるように不安定要素がございます。その辺も踏まえて、予算編成は非常に慎重に今後もしていかなければならないというふうに考えてございます。

続きまして、諸収入の大幅な減額についてでございます。令和2年度の決算額では16,829千円、令和元年度が66,822千円、差引き比較いたしますと49,993千円といったところでございます。この主な要因につきましては、令和元年度に防衛施設の係留施設補助金が当年度で入らずに翌年度で入ってきたと。受皿につきましては、令和元年度は諸収入の雑入で受けたと。その金額についても40,876千円ございました。その分が令和元年度の諸収入の雑入で受けたので、令和元年度が非常に増加となっているといったところが主な要因でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） まず、ふるさと納税の目標、今年度の、これから言うとか年度の話をしてあれですけども、歳入歳出予算なんで、収入の目標が10億を立てたら、その分、支出も10億立てなきゃ駄目ですよ。おおむね35%、歳出のところでおおうか、すみません。そんなふうなこともあるというので、ちょっと不安定という表現悪いですよね、安定的ではない財源なので、その辺は注意していただけるんだろうと思う。また歳出のところでお話しします。

それと、今の諸収入、令和元年、いや、この表では25,536千円じゃないのかな。平成30年は27,175千円、29年は24,030千、何かちょっと今の説明と、僕

の聞き違いだったら申し訳ないですが、数字が違うように思うんですけども。そちらから頂いた資料の下に僕は言っているんですよ、今。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、令和2年度の諸収入の金額につきましては、34ページのところに載っているわけなんですけれども、そここのところで見ますと、16,829,001円となっております。令和元年度の決算書の36ページになるんですが、そちらのほうを見ますと、収入額が66,822,043円となっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。再開は10時です。

午前九時四十七分休憩

———・———

午前十時〇〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

先ほどの答弁の回答なんですけれども、谷議員と私との答弁の差異につきましては、私のほうが決算書の諸収入の金額について申し上げてございました。谷議員の質問については決算資料の中の諸収入でございまして、そちらの金額につきましては決算統計の金額を掲載しているところがございます。よって、そちらの金額につきましては差異がございました。

そちらのほうの決算統計の諸収入のその辺の金額の推移云々につきましては、追って、こちらのほうから資料のほうを提出させていただきます。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 27ページ、28ページのところで、区分でいうたら上から2つ目の児童福祉費補助金の中の3番目、紀州っ子いっぱいサポート事業補助金の1,871千円ですが、昨年度までは紀州3人っこ施策補助金で3,049千円、昨年出ておりました。この名前が変わったので、まず、内容というのかな、内容は同じで、補助金の名前が変わっただけなのか、性質まで変わっているのか。字で読みますと、こっちは、前までは3人っこやさか、3人目かなというイメージがあったんですけども、今度は紀州っ子いっぴいやから、いっぴいということは1人目からとか、いろいろあるんかなと思います。ちょっとこの辺の内容を教えてください。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

まず、令和2年度、1,871千円でございます。こちら、ひまわりこども園の第2子、第3子の保育料、それから、こじか園の第2子、第3子の保育料、それから、ひまわりこども園、こじか園、それから認可外のくろしお、それから、御坊幼稚園、ここに通ってい

る子どもさんたちですね、すみません、ひまわりとこじか、認可外保育所のくろしお、御坊幼稚園につきましては副食費でございます。これに対する補助金でございます。それぞれ第2子、第3子、保育料全額免除。それから、第3子以降、副食費全額免除という制度でございます。

ちなみにひまわりこども園の保育料でいきますと、3号認定第2子が3名、3号認定第3子以降が6名。こじか園の保育料でいきますと、3号認定第2子が3名、3号認定第3子以降が5名。続きまして、副食費でございます。ひまわりこども園の18名に對しましての副食費、それから、こじか園への副食費では2名、認可外のくろしおさんでは1名、それから、御坊幼稚園では1名でございます。これらに對しまして全額免除ということでございます。基本2分の1が県、残りの2分の1が町ということになってございます。

これらにつきましては、例えばこじか園へ頂いた県の支出金につきましては、認可保育所負担金として、こじかさんへ町から支出いたします。くろしおさんにおいては、認可外保育所負担金という項目で支出しております。御坊幼稚園の分につきましては、市立幼稚園負担金ということで幼稚園費から支出しているものでございます。

昨年度と名称が変わって制度がどうなのかというところにつきましては、すみません、令和1年度の制度を私、勉強しておりませんので大変申し訳ございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、歳出について、第1款議会費から第2款総務費について、細部説明を求めます。

決算書の41ページから64ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

41ページから64ページまでの議会費、総務費からご説明申し上げます。

41ページ、議会費の歳出合計額は65,806千円で、議員報酬、議員期末手当、職員の人件費や議会運営に関する諸費用でございます。前年度と比較して5.40%の減少、歳出総額に占める割合は1.07%でございます。

次に、総務費の歳出合計額は29億11,370千円、前年度と比較して21億66,256千円、290.73%の増加でございます。主な要因は、ふるさと納税寄附金に對しての返礼及び事務手数料、財政調整基金への積立金、新型コロナウイルス対策事業として、特別定額給付金事業やみはま応援商品券事業、新浜集会場新築工事等によるものでございます。歳出総額に占める割合は、47.54%でございます。

総務管理費の歳出合計額は28億31,894千円で、その内訳として、一般管理費8億84,035千円、特別職の人件費、総務政策課・防災企画課・出納室の職員の人件費、庁舎の光熱水費・電話料、宿直業務委託料、ふるさと納税返礼及び事務手数料などがございます。

45ページ、文書広報費5,145千円は、例規集の追録費用や広報発行費用などがございます。

47ページの財産管理費は1億74,379千円で、主に庁舎や各地区集会場の管理に要する費用等でございます。本年度は、新浜集会場新築工事を実施してございます。

企画費は6,790千円で、長期総合計画策定業務委託やその他協議会への負担金などでございます。

49ページ、青少年対策費は3,236千円で、広域青少年補導センターや各種協議会への負担金でございます。

公害対策費は1,018千円で、西川・和田川水質検査・底溶質分析、地球温暖化対策実行計画点検・評価業務でございます。

交通安全対策費は1,425千円で、主に交通指導員の報酬や活動経費、カーブミラーの設置及び修繕、チャイルドシート助成金などの経費でございます。

電子計算費は60,110千円で、2市4町で共同実施している基幹系クラウドシステムや4町で共同実施している情報系クラウドシステムの経費、庁舎内のコピー機やプリンター等の使用料などでございます。

51ページの地籍調査事業費は1,247千円で、地籍調査システムの費用などございます。令和2年度をもって、町内全地区の調査は完了いたしました。

諸費、負担金補助及び交付金は33,729千円で、主なものは各地区への助成金、御坊広域行政事務組合への負担金、コミュニティ助成事業、生活交通路線維持費補助金などございます。

53ページの償還金利子及び割引料については、精算などによる補助金等の返還分でございます。

財政調整基金費6億70,636千円は、利子積立金とともに、財政調整基金へ6億68,555千円の積立てを行ってございます。

高齢者福祉基金費61千円、減債基金費78千円は預金利子の積立てでございます。

地方創生事業費15,311千円は、前年度と比較して59,724千円の減少でございます。主なものは、地域おこし協力隊の人件費、ゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務や産品コーナー及び多目的室管理業務の指定管理料、和歌山県移住支援事業補助金などございます。

55ページの特別定額給付金費7億10,786千円は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴い、家計への支援を行うため、1人につき100千円の給付金の支給に要した経費でございます。

57ページ、新型コロナウイルス感染症対策費2億63,908千円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大の防止及び影響を受けている地域経済や住民生活の支援に要した経費でございます。主なものは、国の特別定額給付金事業に対して5千円の上乗せ、事業継続応援給付金、みはま応援商品券事業などでございます。

59ページ、徴税費の歳出合計額は44,643千円でございます。その内訳として、

税務総務費は38,858千円で、主なものは、職員の人件費や各種協議会への負担金でございます。

61ページの賦課徴収費は5,785千円でございます。固定資産評価業務など賦課徴収事務に要する経費でございます。

戸籍住民基本台帳費の歳出合計額は30,599千円で、職員の人件費と戸籍システム委託料などの住基・戸籍事務に要する経費でございます。

63ページ、選挙費の歳出合計額は253千円で、本年度、選挙はございませんでしたので、選挙管理委員会費のみでございます。

統計調査費3,707千円は、5年に1度の国勢調査が実施されましたので、昨年度より大幅な増加となっております。

監査委員費274千円は、例月出納検査、決算審査等に要した経費でございます。

以上で、41ページから64ページまでの議会費、総務費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 議会運営委員会でもお願いしたように、資料が複雑多岐でありますので、進行にはゆっくりお願いしておきます。重ねて申し上げます。

ふるさと納税というのはこのところいいですよ。ふるさと納税はここですよ。

先ほど歳入のところ聞いていって、歳出のような話になってきましたのであれでしたけれども、例えば10億円強で17万件強の件数で寄附額がこれだけとか、このうち、返礼品及び事務手数料、また、その事務手数料のうち送料、このあたりは明細等はございますか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

ふるさと納税返礼及び事務手数料6億79,873,175円でございます。件数につきましては17万951件といったところで、件数につきましては昨年度と比較しまして、16万254件の増加となっております。

谷議員のご質問であります事務手数料と送料の内訳といったところでございますが、今そこまでちょっとまだ分析といいますか、資料のほうができてございません。昨年度も、令和元年度の決算のときもたしか北村議員かにそういったご質問がありまして、後日、提出のほうをさせていただいたといったところでもございました。まだちょっとその辺については内訳のほうができておりませんので、後日、また議会のほうに提出のほうをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 莫大な数字、金額ですよ、6億数千万円と。せっかく皆様方から10億円強も浄財を頂いて、その使い道がこの決算で説明できないと。説明できないという語弊ありますけれども。例えば収入10億円強で、そのうちの7割程度が1つの項

目、事務手数料及び云々で、返礼品という項目だけで70%近くも出金して、それで税金の使い道というか、決算の説明になるというのは一般的になかなか理解し難いように思うんですけども、どうなんですかね。

それと、これだけあれば、特に見たいのはその10億円強も頂いた浄財を有効にというか、有効にという表現しかできないのであれですけども、例えば17万件強を返礼をしているのであれば、そのあたりコスト的にいろんな努力をされたのか、それも聞きたくて、内訳を聞いた次第であります。例えば1件100円の数値が違えば、17,000千円違ってきますよね。そんなふうにお金が単純に入ってくるから、その内訳で済んでいるからそれでいいというのではなくて、やはりより一層、せっかく頂いた10億円強を有効に使うように努力をするのが当たり前の話だと思うんですけども、それもやっぱり数値は出ないですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、令和2年度の寄附件数につきましては17万951件で、寄附金につきましては10億38,678千円。それに対しまして、返礼及び事務手数料、決算書のほうでは6億79,873,175円となっております。それプラス役務費の郵便料、これはワンストップ特例申請の関係で郵便料も要ったわけなんですけれども、その金額が2,681,063円要っております。返礼及び事務手数料の合計額につきましては、千円単位で申し上げますと6億82,554千円、実質的な収入につきましては3億56,124千円ということで34.3%といったところでございます。

今年度におきましても、事務手数料、いわゆるポータルサイトとの交渉というのも随時行っているところでございます。谷議員おっしゃるように、1%でも下げればその分というのは還元できますので、引き続きポータルサイトにも交渉のほうをしていきたいというふうに考えてございます。

また、ポータルサイトも、令和2年度は6件だったんですけども、今現在、令和3年度につきましては10件まで増えていると、そういう状況でございます。送料につきましては、昨年度までは宅配業者をお願いしていたわけなんですけれども、宅配業者とも交渉のほうも行っておりますし、また、事業者の方々の話の中で郵便局を活用することもできました。宅配業者より郵便局のほう送料が少し安くなりますので、その辺についても活用のほうをしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 最初からそれぐらい答えてくださいよ。最初からそれぐらい言うたら、もっとスムーズにいつていますよ、話。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今、議長ご指摘のとおりだと思います。それだけの材料を持ってはったんだったら、その説明を最初にしていただきたかったですね。

送料については、昔、経験上、例えば私立の業者さんであれば全国どこへ送っても500

円とか、そんな契約も昔はあったんです。今はあるかどうか知りませんよ。だから、その辺の広い見識をもう少し持っていて、好収益というんですか、それに努めてくれるという今答弁だったんで、それはそれで結構です。

続いての質問あるんで、一回、これで終わります。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 48ページ、委託料というところで、個別施設の計画策定業務の委託ということで3,700千。ほかにももちろん長計の策定委託も含めまして、委託業務というの、これやっぱりご自分、ご自分といたらおかしいな、町で作成するのはかなり難しいという認識はちゃんと分かっているんですけども、やっぱり難しいものなんだろうかね。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

個別施設計画作成業務委託3,762千円についてでございます。こちらの計画につきましては、策定後、全員協議会の場で議員の皆様にご説明をしたところでございます。この計画についてですけれども、この個別施設計画については令和2年度で作成のほうを行いました。その上位には平成28年度に作成のほうをいたしました個別施設等総合管理計画がございます。個別施設計画も、総合管理計画についてもやはり専門的な知識というのも非常に要するところがございます。また、労力というのも必要でございます。自力でやったらどうなというふうなご質問ですけれども、なかなかそこまで自力でやるのは難しいといったところで委託のほうをさせていただいたといったところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 56ページの19負担金補助及び交付金というところですが、和歌山県移住支援事業について、ちょっと詳しく説明願えますか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） 和歌山県移住支援事業補助金の1,000千円についてご説明いたします。これにつきましては、東京23区に在住者、または東京圏に在住し、23区内に通勤者が移住し、移住支援金対象企業に就職または起業した者、この方について補助をするということです。そのうち、歳入として、県の補助金で4分の3、750千円が返ってくるということです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。すみません、予算書のページを指定がちょっと難しいので、この主要施策の成果でまず、何点か。

6ページ、チャイルドシートの助成金。過去、順調に2桁以上の数字が出ているとは思っていたんですが、今回特にちょっと件数がひどいよ、この辺のことは分析をされている

のか。ただ、告知不足で住民の方の利用の機会が阻害されているというような懸念がないかということでお聞きする次第です。

その次の7ページ、地籍調査事業費での実績の、これ表がありますよね。そもそもこれの単位は何か。面積とあるが、おおむね大体予想はつきますが、およそ表であればそれぞれの単位、ほかの表は全て、すべからく単位は入っていると思うんですけども、ちょっと分かりにくいので。かつ、全て終わったようですが、何か一番下は12.00。うちは12.75じゃ、そのあたりで町の100%になっているのか。

単純な質問なんで、再質問なんで、あと2点ほどだけすみません。

特別定額給付金、これはたしか説明は一度聞いたように思いますが、4名の方、また、みはま応援商品券、7名の方かな、受け取られていない。このあたりについては、ちゃんと分析なり、対策なり、また対応て、説明を聞いたように思うんですが、やはり公平な住民サービスという観点からどのようになっているのか気になりますのでお答え願いたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、チャイルドシートの助成金についてでございます。令和2年度につきましては件数が8件と、昨年度は、令和元年度は19件、その前が28件、平成29年度が32件とあったところで、非常に件数については大幅に減となっております。こちらについては子どもさんの出生数とか、その辺も大きく影響しておるのではないかというふうに担当課のほうでは分析のほうをしているところではございますけれども、引き続き広報活動等に努めてまいりたいというふうに思います。

続いて、地籍調査の単位についてでございます。こちらの単位につきましては、面積については km^2 、筆数については何筆といった単位でございます。面積につきましては、美浜町の面積については12.77 km^2 といったところで、地籍調査が12.00といったところで0.77の差異がございます。こちらについては海岸線、煙樹ヶ浜とか三尾の磯とか、そういったところは地籍調査の対象外というふうになりますので、12.00 km^2 といったところでございます。

続いて、特別定額給付金についてでございます。対象者が7,049人、申請者が7,045人ということで、4人の方が申請をされていないわけなんですけれども、こちらにつきましては、4名の内訳でございますけれども、行方不明が1名、申請拒否が1名、何度も自宅訪問したんですが、会えなかった方が2名といったところで計4名でございます。

みはま応援商品券についてでございます。こちらについては対象者が6,998人、申請者が6,981人といったところで、17人の方が申請をされなかったといったことではございますけれども、その内訳ですが、発送後に死亡された方が1名、受け取り拒否された方が6名、何度も連絡を取ったんですけども取れなかった方が10名といったところで、17名といった内訳となっております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 再質問としましては、特定定額給付金並びにみはま応援商品券。会えなかった、連絡が取れなかった、これ今どうこうじゃないよ、今後はそこが課題だなと思いますので、その点については何か策を考えられたのか。それと拒否というのも十二分な説明をされたのかということも少しちょっとわだかまりというか、ちょっと違和感はあるんですけども、そのあたりについてはどうですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

連絡が取れなかったといったところなんですけれども、こちらについては、総務政策課だけではなしに他の課にも照会とかかけた中で、どうしても取れなかったといったところでした。

拒否された方、こちらにつきましては、うちのほうからも、そういったことで国のほうからこういった制度があるんでということで勧めてはみるんですけども、本人さんの意思といったところで拒否されたといったところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 48ページの13番、委託料のところでの吉原遺跡発掘調査についてなんですけれども、これについて、途中で一度皆さんに結果を披露していただいたと思うんですけども、この調査の結果の後の資料等、そういったところの扱いというんですかね、それとか、その状況を見たりできるような状況になっているのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

吉原遺跡の発掘調査19,663千円についてでございます。こちらにつきましては、和歌山県の文化財センターのほうに委託のほうをお願いしまして実施したものでございます。

こちらの遺跡発掘調査につきましては、遺跡のほうから出土されたのが古墳時代、1500年前ぐらいのつぼとか、江戸時代ぐらいの瓦などの破片、弥生時代のつぼとか、そういう破片とか、そういうふうなのが出土されたというふうに聞いてございます。また、その出土品等々につきましては、近隣の方々、また小学校、和田小学校は雨天でたしかできなかつたと思うんですけども、松原小学校の方につきましては見学とか、そういうふうなものもされたというふうに聞いてございます。

その辺の資料については、総務政策課のほうへ来ていただけたら、いつでも公開のほうはさせていただきますので、ぜひ来ていただけたらと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 今、総務政策課のほうで行ったら見せていただけるということなんですけれども、それを町民に広報するとか、そういうふうな計画はありますか。

○議長（谷重幸君） 森本議員、それは物の保管について聞いているんですか、現物。

○8番（森本敏弘君） その調査結果の披露できるようなものとか、書いたまとめみたいなものがあるのかどうかということでもあるんですけれども。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、つぼとか出てきた、出土されたものにつきましては、和歌山県の文化財のセンターのほうにございます。町にはございません。その資料云々等々につきましてはいつでも公開のほうはできますし、また、住民の方々にとということも含めて、検討のほうをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） またまたこの主要施策のあれで聞くんですが、9ページと10ページ。これは過去にも、私以外の方も指摘されていたと思うんですけれども、まず、長期総合計画、いつもこういうスタイルで作成されていますが、この策定方法、松洋中への生徒へのアンケートであるとかいろいろ云々ありますが、これが、この方法が万全で真の美浜町を捉えていると考えられているのかというのをお聞きしたい。

と同時に、同時というか、同様に、下の行政改革本部会議、また懇談会。いやいや、結構な中身のものだと思うんですけれども、本部会議で3回、懇談会で2回。2回だと、最初始めます。その次で終わると思うんです。そのようなことで大綱を策定できるん。今年度のこの回数という意味なのかな。このような回数でこれだけの素晴らしい行政改革大綱を策定できるのか、甚だ疑問な点もあるんですが、そのあたりもう少し詳しく。

同じように、次のページです。第2次美浜創生総合戦略というところで、令和2年度実績書かれています。この第6次美浜長期総合計画の中の人口減少対策に整合性を図りと、対策に整合性を図りという意味がよく分からないんですけれども、何か数値か、方法がとかそういうことがあるのか、もう少し説明をお願いしたい。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） まず初めに、長期総合計画の関係ですが、自分のところ、自前でというような中でつくっていけないのかというようなところの中で、多分努力はしたんだろうとは思いますが、ただ、こういう中身の10年間という大きな計画を基にするときには、やはり委託業者の力を借りなければならないのかということでしたものだと思います。

それと、行政改革の実施計画につきまして、行革の本部会議が3回と改革の懇談会2回ということですが、僕は成果品を見る限りはいいものができるのではないかなと思っ

ております。

それと最後に、美浜創生総合戦略ということで、この整合性というところなんですが、この辺につきましてはちょっと何とも言えないです。僕の書き方がまずかったと思っております。ただ、この総合戦略に関しては、各課から人口対策ということで、このようにしていけばいいのかということで幾つかの基本計画を立てて、それにのっとって進めていく。人口対策をできる限り緩やかに減少幅を抑えるということでやっております。中身的にはどうかと言われるといろいろあろうかと思いますが、僕はこれでいいのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 少し辛辣な表現をしますが、確かにいろいろ今ご説明をいただきました。ただ、私どもとしては具体的なものが何もなかったやに思います。私の理解不足というのが大きいところかもしれませんが。

まず、第6次長期総合計画、借りなければならぬと思うというような、当時ご担当でない現課長が今答弁されているので、そういうことになっているんだろうかなとは思いますが、少し他人行儀というか、全く第三者的な答弁のニュアンスに聞こえたので、そうなるので、いや、本気でやっているのって、ついうがった表現の再質問を返してしまいそうになるので、そうではなくって、もう一度その件については再度説明を願いたい。

2番目のほうは、成果物を見てよろしいと課長が判断されているのであるので、そこはもうそれで何度も再質問はいたしません。

長計の対策に整合性を図るというんですから、ここはやっぱりもうちょっと具体的に分かるように説明をしていただかないと、結局何を書いているのか分からないので、何もしていないのかと。違ったことに決算上、お金を使ったのかみたいなことの判断にもつながりかねないので、もう少し説明というのは無理ですかね。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） まず、1つ目の他人行儀ではないのかということで、確かにそういう部分も僕の今答えた中ではありました。でも、中身的にはいいものだと思っております。ただ、これが担当課だけでできるのかと言われると、僕がもしそのときにおったとしても、できていなかったものだと思っております。

それと、2つ目の長期総合計画との整合性という中で、長期総合計画の中には人口対策というのが載っております。その中で、今、22ページのところです。重要課題ということで、人口減少の抑制による活力ある美浜町の維持というところで載っております。そのためにはということで、次のページにあるように、安心・安全と環境保全を重視した生活の環境の整備というような中、その次、次、次とそれがあります。それにのっとった形で、第2次美浜創生総合戦略で位置づけておりますその人口という中で、まず基本として、仕事を創るまちづくり、魅力を創るまちづくり、笑顔を創るまちづくり、未来を守るまちづ

くり、絆を創るまちづくりというようなことを掲げて、その中で仕事を創るまちづくりでは、就業・起業への支援、産業力の強化という中でそれぞれの各項目をつくって、それでこの総合戦略を作成したということでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） いや、実は今の説明を聞いて、僕の解釈が、今課長の答弁と違っていたなというのが分かりました。僕は、人口対策に整合性を図る。に図るのだから、これの対策を変えたんだと思ったんです。人口対策の整合性というのは、要はこちらからの整合性を後の戦略に、こっちがやはり最上位ですので、図り、こっちを変えたということですね。分かりました。じゃ、それはそれで結構です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 50ページの中ほどの13番、委託料のところでの地域温暖化対策実行計画点検・評価業務、これについて、昨年はその計画策定の委託業務ということで変化してきてあるんですけれども、これの今の進捗状況というんですかね、どのような内容で、段階になっていて、そのものについてまとまったものが発表されたりとか、あったかも分からないんですけれども、ちょっと僕の記憶のないところなので、その辺のところをもう少しお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

美浜町地球温暖化対策実行計画点検・評価業務ですけれども、昨年度は美浜町温暖化防止アクションプラン4というものをつくりました。それを基本としまして、以後5年間の達成目標等をそこで定めております。その達成目標について、単年単年でその目標について達成できてるかどうかということを経営5年間評価していくんですけれども、その評価結果につきましては、法律の下で公表しなければならないとなっておりますので、ホームページ等で公表している状態にあります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） それについて、今ホームページ等でということで紹介あったんですけれども、文書みたいな形で家庭に届くような、そういう取組はありますか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） この計画については、美浜町の事業と施設についての温暖化に対する対策をどのようにやったか、それとその結果になるので、住民さん向けのものではなくて、我々行政側がきちっと地球温暖化対策をしているかどうかということになるので、住民さん向けのものではないんです。冊子的には成果品もあるんですけれども、住民向けのものではちょっとないかなと私は思っています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 別の項目なんですけれども、52ページの14番の使用料及び貸借料のところなんですけれども、その情報系のパソコンのリース料、これは昨年に比べるとほぼ3倍になっているんですけれども、かなりの状況があったかも分らないんですけれども、その辺のところを教えていただきたいなど。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

情報系PCリース料についてでございます。令和元年度につきましては、12月から3月までの4か月分でございます。令和2年度については1年間といったところで、そちらのほうで増減が出てきているといったところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） すみません、どこで聞いていいのか分からない。財産管理とか地籍では、町の地面の面積が出て、それは財産として、町としてはどれぐらいあるのかということだろうと思いますので、そこからして、この大きな紙、A3のその一番最後のほうについていますよね、町の財産。財産台帳一覧表、これがどうこうじゃないですよ。この表で一番ちょっと疑問に、説明できたらしていただいたらと思うんですけれども、例えば2ページ目のほうが分かりやすいのかな。三尾場外離着陸用地、面積ゼロとかあるじゃないですか。ほかのところもおのおのあるんですけれども、これは何か説明聞いていて、また聞いたらごめんなさい、どういうことなのかということと、それと、おのおのの金額は出されないんですか。三尾のじゃないですよ、全てに関して。

それともう一点、町のホームページには各金額が全て出ていますよね、土地とか建物とか、評価額。ただ、合計が出ていないので、例えば美浜町の財産として、議員になった当時に先輩の方から言われたこともあるので、やがては公会計になれば、町も資産、減価償却云々と。それから十何年も経つのでならないのかなと思うんですけれども、ここまでおのおの出しているのに、なぜ合計額を載せていないのかと思うんですけれど。と同時に、今後この表に金額とか、建物では町としては幾らありますよ、金額ですね。面積等々ございますが、そのあたりの表記はされないのか、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

こちらの財産台帳の一覧表についてでございます。ホームページのほうとかには、金額等について掲載のほうをしているところがございます。合計がないといったところも含め、全ての金額、合計等々につきまして、一度検討のほうをしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） 三尾の場外離着陸場の用地のゼロということなんです

が、これは勘違いだったら申し訳ございませんが、多分これをまず初め単体でというんか、一筆ずつ買って行って、それで最終的に合筆して、それで最終的にこの58から下のところが面積ということになったものだと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 54ページの23番の償還金利子及び割引料の部分での障害者自立支援給付金のところなんですけれども、昨年度は2,410千程度やったんですけれども、今回10,000千近くになっているんですけれども、そのところの背景、理由とかを知りたいということです。

あと、戻りますけれども、52ページの次も簡単なことなんですけれども、電子計算機費の中の11番の需用費のところでの消耗品というのは主にどういうものになるものか、お伺いしたいなど。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 森本議員にお答えします。

障害者自立支援給付費等負担金の償還金が昨年度よりかなり多くなっているのではないかとということなんです、こちらのほうの障害者の自立支援の給付費なんですけれども、月平均で13,000千ほどございまして、多い月、少ない月の差額は2,000千円ほどあるということで、大体月2,000千差があるということで支払えなくなると困りますので、多い月で最終補正をさせていただいて、予算を取らせていただいているという状況でございます。2年度、元年度の実績につきましてはほぼ同様の事業費なんですけれども、そういった形で予算の見込みという形で、こういった形に償還するという形になってございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

電子計算機の需用費、消耗品費の4,411,411円についてでございます。こちらの消耗品につきましては、プリンターのトナーとか複写機の消耗品、マウスとかパソコンの消耗品等々でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 次は、58ページの委託料のところなんですけれども、ここは新型コロナウイルス感染症対策費で使われたことによるものと思うんですが、この中のインフルエンザ予防接種の委託料ですね。これをここで支出するということの、今まで衛生のところでは支出になってあったかと思うんですけれども、その辺のところのちょっと理由と、それから、昨年は委託料が6,000千ほどだったんですけれども、今回3,000千ということになっているんですけれども、その辺のところの理由をお聞かせ願いたいと思う

んですが。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） お答えいたします。

こちらの新型コロナウイルス感染症対策費のインフルエンザの接種委託料なんですけれども、衛生費の委託料とは違いまして、こちらは昨年度、新型コロナと同時流行が懸念されるということで、高齢者の自己負担分1,500円を補助したものでございます。1回接種で5,300円、2年度のほうではかかるんですけれども、その5,300円のうち、自己負担分が1,500円、残りが衛生費のほうで支払っているという形になります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第3款民生費について、細部説明を求めます。

決算書の63ページから78ページまでです。健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 次に、63ページから78ページまでの民生費についてご説明申し上げます。

63ページの民生費の歳出合計額は9億55,419千円で、前年度と比較して0.28%の減少、歳出総額に占める割合は15.60%でございます。

社会福祉費の歳出合計額は7億28,656千円で、その内訳として、社会福祉総務費1億19,307千円は、職員の人件費、町社会福祉協議会への補助金、国民健康保険特別会計への繰出金が主なものでございます。

65ページの国民年金費7,911千円は、国民年金業務に要する人件費などでございます。

老人福祉費3億33,931千円は、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金、職員の人件費、委託料では家族介護用品支給事業委託、緊急通報体制整備事業委託など、そのほかに老人福祉施設措置費、高齢者外出支援、町老人クラブへの補助金などが主なものでございます。

67ページの社会福祉施設費1,468千円は、御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金でございます。

心身障害者福祉費2億6,175千円は、心身障害者福祉事業に要した経費ですが、主に69ページの扶助費の障害介護給付費1億60,647千円で、そのほか、職員の人件費、委託料では1市5町で運営している相談支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業等でございます。

71ページの福祉センター管理費3,650千円は、地域福祉センターの維持管理費でございます。

心身障害者医療費23,566千円は、主に医療費の扶助費でございます。

老人保健費は、本年度の支出はございません。

地域包括支援センター運営費32,649千円は、職員の人件費とケアプラン作成委託料等でございます。

73ページ、児童福祉費の歳出合計額は2億26,763千円でございます。内訳として、児童福祉総務費81,717千円は、報償費で子育て応援給付金、赤ちゃん誕生祝金、扶助費では児童手当が主なものでございます。

75ページの児童福祉施設費1億1,895千円は、委託料で放課後児童健全育成事業委託金、負担金補助及び交付金では広域入所負担金、認可保育所負担金、新型コロナウイルス感染症対策補助金などでございます。

児童措置費34,297千円は、職員の人件費、医療審査支払事務手数料やひとり親家庭医療費、乳幼児・子ども医療費の扶助費でございます。

子育て世帯への臨時特別給付金費8,854千円は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴い、子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、児童1人につき10千円の支給に要した経費でございます。

以上で、63ページから78ページまでの民生費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 地域包括支援センターのところですが、決算書を見ると、予算は約33,000千。この主要施策の成果のところへいきますと、こんな言い方はしたくないんですけども、102ページから138ページ、三十五、六ページあるんですね。これ全体が138ページですね、この施策、この4分の1。これは主要施策の成果ですよ。これだと地域包括支援センターの日記とは言いませんが、少し報告書なり、プライオリティーというんですか、それを考えて報告書を作成されないのかというのを冒頭に申し上げておきます。本当に議員になった最初の頃はこの施策、半分以下だったやに思いますが、それが十分だったかどうか分かりませんが、ただ、これだと主要施策という、こういうことにはならないというのが一般的な捉え方だと思いますので少し考えていただきたいというのを強く申し上げておきます。

それとこの評価というんですか、記述の仕方、評価も要は実績をただ羅列しているだけで、評価につながっているやに思えんですが、その辺も考えてください。

それと、106ページ、虐待件数。今年度の実績、ありますよね、一覧表で、平成18年からずっと。これって相談件数、中でこういう区分けをするのか、何か、これの資料の取り方を少しご説明願いたい。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） 虐待の件数の取扱いですが、この実績数については、最終、相談を受けた包括支援センターがこれは虐待であるという認定した件数を上げております。何件か相談はあるんですが、それには至らないというものについてはここへは上げておりません。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第4款衛生費について、細部説明を求めます。

決算書の77ページから86ページまでです。住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 次に、77ページから86ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

77ページの衛生費の歳出合計額は3億76,062千円で、前年度と比較して5.3%の減少、歳出総額に占める割合は6.14%でございます。

保健衛生費の歳出合計額は2億33,983千円でございます。

保健衛生総務費1億81,160千円は、主なものは負担金補助及び交付金で、ひだか病院負担金1億31,657千円、職員の人件費、委託料で妊婦健康診査、79ページの扶助費では、不妊治療費、新生児聴覚検査費助成事業等でございます。

また、水道会計への出資金は969千円でございます。

予防費39,719千円は、疾病予防に対する費用で、各種検診事業、予防接種等の経費を支出してございます。

81ページの環境衛生費10,803千円は、町内一斉清掃や火葬炉整備工事等、火葬業務に要した経費が主なものでございます。

83ページ、墓地基金費267千円は、墓地基金への積立金でございます。

墓地管理費2,033千円は、墓地管理人の報酬、墓地整備工事等、墓地管理に要する経費を支出してございます。

清掃費の歳出合計額1億42,078千円は、塵芥処理費1億22,453千円、し尿処理費19,626千円でございます。

塵芥処理費では、ごみ収集委託53,819千円、広域清掃センターへの負担金61,005千円などがございます。

し尿処理費では、クリーンセンター負担金17,320千円、浄化槽設置整備事業補助2,257千円が主なものでございます。

以上で、77ページから86ページまでの衛生費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 9番。84ページですけれども、14番の使用料及びというところ、ごみ収集の監視カメラ借上料920千、これについていろいろ、うちの、和田の西中にも最近不法投棄が多いというんで監視カメラをつけたりしておりますけれども、こちら辺についてちょっと説明願えますか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

主要施策の22ページにもちょっと記載させてもらっているんですけども、ごみ集積場所監視カメラ借り上げ、こちらにつきましては大型ごみを集積するところ、その場所で現在、令和2年度におきましては、入山分館、それと和田東中集会場、浜ノ瀬集積場、上田井集会場、それと和田の西の畜産センター、新浜消防車庫、三尾集積場、吉原集積場と全部で8か所設置させていただいております。これによりまして、間違ったごみの出し

間違いとか、町外から持ち込まれるごみ等、その車のナンバーとか、誰が持ち込んだのかということカメラで監視しまして、昨年度におきましては、不法投棄と出し間違いも含め、8件ございました。その8件については直接、我々がその家へ訪問するなり、町内の方じゃない場合には警察のご協力の下、警察からそちらの車のナンバー照会をしていただいて、そちらへ照会して、警察からご指導いただいて、最終的に回収に至っていることで、このカメラについては効果を発揮しているところです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 主要施策の成果の22ページにも載っておりますけれども、監視カメラ、ここでは987千円と書いておりますが、84ページの資料では不法投棄処分料12千円となっておりますけれども、これは監視カメラをつけるというのは分かりますけれども、不法投棄12千円、監視カメラ分987千円というのはちょっと費用対効果とか、そこら辺から考えますとどうかなと思いますけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

今議員さんからありました不法投棄廃棄物処理料12,616円ですけれども、こちらの不法投棄については大型ごみとは関係なくて、町内、例えば道路沿いへ不法に投棄されているとか、あと、河川へ不法投棄されているとか、そういうものの中で清掃センターで処理が困難なものについて、例えばコンクリートがらとか、そういうものについて清掃センターへ持ち込めないのも、そういうものを産廃の業者へ持ち込んでいるための費用が12千円ですので、大型ごみの集積場所とは別の話になります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） そしたら、大型ごみの不法投棄を役場の皆さん、課長も含めて、ご苦労願っておると思いますけれども、大体金額的なものは分かりますか。ちょっと細かいことで悪いんやけれども。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 大型ごみにつきましては、回収されるごみは回収して、そのまま清掃センターへ行きます。あと、もし回収されなかった、間違ってお出されたとかいうごみについては一旦その場所へ置いて、それで町内放送等でアナウンスさせていただいて回収していただくんですけれども、最終的に残ったごみについては、費用というのはちょっと出ないんですけれども、最終的には我々行政のほうで回収して、清掃センターに持っていきますので、清掃センターに持ち込んだときには公用で行きますので無料ですので、お金のほうは算定できません。すみません。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） お聞きしたいのはし尿処理費というか、全く私の理解が違ったのは、

し尿処理費というのはいわゆるくみ取り式だと、あれ、業者に払っているのはくみ取り料だけなんですか。くみ取ったものの処理費は、これは町が払っているという理解でいいんですかね。私も、自宅は小型合併浄化槽なんですけれども、それも年に1度、お金を払って、そこの持ち出しとか処理をしていただく。それでもうし尿処理は済んでいるんだと思ったんですが、それを清掃センターへ持って行って、0当たり払うのは、それは町が払っているという理解で。一般の方のくみ取り式も、単独も合併も浄化槽もとそういうことでいいのかな、そういう理解ですか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

谷議員からおっしゃっていただきましたし尿処理費、くみ取りに行きまして、住民さんから負担していただく費用につきましてはその業者さんに対しての費用でありまして、ここからの、それは業者さんに直接、条例で定めておるんですけれども、その金額はあくまでも業者さんがくみ取りするための手数料ということで住民さんにご負担していただく費用で、クリーンセンターでの処理費につきましてはまた別の話になりまして、町がクリーンセンターでのし尿処理費を行っている。し尿につきましてはごみと同じで一般廃棄物に当たりますので、一般廃棄物は町が適切に処理しなければならないということがありますので、その観点もありまして、町が負担金を負担している状態です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 同時に聞いたらよかったです、今の繁田議員の質問にも関連ですが、監視カメラの件。何か解像度は十分に、今の答弁というか、説明にもありましたが、実はこれは今年度のことなので恐縮ですが、ある地区でもそういうことがあって、カメラを見ていただいたが、結局それでは全く分からなかったと。ナンバーさえも分からなかったような事案もちょっと見聞しましたので、約1,000千円ぐらい払ってしまして、そのあたりは各所全てそこまで分かるような解像度のカメラなんですかね、その確認です。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

解像度につきましては、機械自体は5年リースでお借りしている状態ですけれども、5年ごとに新しい機械で解像度の高いやつを入れていっております。確かに過去、古い機械についてはなかなか番号も確認できないときもありました。それでそういう、つけている意味がなくなってくると思いますので、やはり解像度の高い機械を入れてくれということで。ほんで、吉原についてはちょっと不法投棄が多かったところもあったんで、出し間違いですけれどもちょっと多かったので、1年前倒して解像度の高い機械をつけて対応したところもあります。

谷議員おっしゃっている、今年ちょっと1件あったところなんですけれども、そこについては番号までは分かった、見えました。見えたんですけれども、最終的にそのナンバーがどのものかはちょっと判明せなんだということがありました。番号までは分かっています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について、細部説明を求めます。

決算書の85ページから96ページまでです。産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） 次に、85ページから96ページまでの農林水産業費、商工費についてご説明申し上げます。

85ページの農林水産業費の歳出合計額は1億82,540千円で、前年度と比較して99,181千円、35.21%の減少でございます。要因は、水産業費で日高港西川地区漁船係留施設整備事業費の減少によるものでございます。歳出総額に占める割合は2.98%でございます。

農業費の歳出合計額は1億12,561千円で、うち、農業委員会費7,961千円は農業委員会の運営に要した費用でございます。

農業総務費は31,178千円で、職員の人件費以外に、町農業振興研究会への補助、内川樋門管理助成、有害鳥獣捕獲支援事業等でございます。

87ページ、農業振興費8,513千円は、負担金補助及び交付金で経営所得安定対策直接支払推進事業、農地活用支援事業、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金等が主なものでございます。

農地費64,909千円は、89ページ、農業集落排水事業特別会計への繰出金17,524千円や、委託料で農地耕作条件改善事業3,190千円、工事請負費での小規模土地改良事業3,782千円、農地耕作条件改善事業34,856千円、負担金補助及び交付金で若野頭首工改良事業負担金（2期）1,699千円などでございます。

林業費、林業総務費48,550千円は、保安林作業員の報酬として6,695千円のほか、職員の人件費、松くい虫防除事業として薬剤地上散布、樹幹注入、特別伐倒駆除事業等でございます。

91ページの水産業費の歳出合計は21,428千円のうち、水産業振興費14,309千円では、93ページ、日高港西川地区漁船係留施設整備事業として、委託料11,689千円、負担金補助及び交付金では漁業研究助成などが主なものでございます。

漁港管理費13千円は漁港管理に要する経費を支出してございます。

漁港建設費7,026千円は、工事請負費での町単独工事6,998千円が主なものでございます。

美浜町水産業振興基金費81千円は利子の積立てでございます。

次に、商工費についてご説明申し上げます。

商工費の歳出合計額は10,754千円でございます。前年度と比較して1,003千円、8.53%の減少でございます。要因は、新型コロナウイルス感染対策のため、キャンプ場を閉鎖したことによるものでございます。歳出総額に占める割合は0.18%でございます。

商工費の主なものは、負担金補助及び交付金で町商工会への助成、地場産品活性化事業、中小企業・小規模企業振興補助金などでございます。

95ページ、観光費では、潮騒かおる憩いの広場や日高港湾緑地公園等の清掃委託料、負担金補助及び交付金では、各種協議会への負担金などを支出してございます。

以上で、85ページから96ページまでの農林水産業費、商工費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

いいですか。

次に、第7款土木費について細部説明を求めます。

決算書の95ページから104ページまでです。産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） 次に、95ページから104ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

95ページ、土木費の歳出合計額は1億79,488千円で、前年度と比較して1億13,718千円、38.78%の減少でございます。要因は、道路新設改良費で町道吉原上田井線の完成などにより、社会資本整備総合交付金事業の減少によるものでございます。歳出総額に占める割合は2.93%でございます。

土木管理費、土木総務費は36,664千円で、職員の人件費、各種団体への補助金等でございます。

97ページ、道路橋梁費の歳出合計額は59,734千円で、うち、道路橋梁総務費3,371千円は防犯灯の管理等に要した費用でございます。

道路維持費12,404千円は、道路作業員の人件費や道路の維持管理、修繕等に要した経費、町単独工事等でございます。

99ページの道路新設改良費は43,959千円でございます。前年度と比較して1億28,966千円の減少でございます。主なものは、工事請負費で町単独工事21,622千円、社会資本整備総合交付金事業19,552千円でございます。

河川海岸費、河川海岸保全費は1,546千円で、主なものは、負担金補助及び交付金で県河川協会や西川河川改修事業推進協議会への補助金などでございます。

101ページ、砂防費は866千円で、小規模土砂災害対策事業等でございます。

港湾費、港湾管理費85千円は、各種団体への負担金などでございます。

都市計画費の歳出合計額は76,879千円で、うち、都市計画総務費2,746千円は御坊市と同時進行にて実施している都市計画道路見直し業務等でございます。

下水道費は、公共下水道特別会計への繰出金74,133千円でございます。

住宅費の歳出合計額は3,714千円で、うち、住宅管理費1,683千円は町営住宅の管理等に要する費用でございます。

103ページ、住宅基金費2,031千円は、利子積立金のほかに、町営住宅の大規模修繕に備え、2,000千円を積立てしてございます。

以上で、95ページから104ページまでの土木費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 104ページ、今最後に言われました住宅基金積立金2,000千円。これは後の表を見ればあれでしょうけれども、合計もさることながら、結局どれぐらいつまで積み立てるんですかね、お願いします。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、住宅基金条例がございます。住宅基金条例のほうに毎年2,000千円の積立てを行っているところでございまして、基金条例の中でも、大規模修繕云々に充てる場合については処分することができるというふうになってございます。

この積立金についてですが、特に和田のB団地とC団地、B団地については平成9年度、C団地については平成14年度に建築のほうをされてございます。この積立てをしていた経緯についてなんですけれども、和田のB団地、C団地の外壁の塗り替えを行いたかったところで積立てのほうを行ってきたところでございます。外壁の塗り替えにつきましては、担当課といたしましては、来年度に和田のBもしくはC、特にB団地のほうが平成9年なんで、B団地の塗り替えのほうを行っていきたいというふうに考えてございます。

今現在の基金残高については26,225千円といったところでございます。この塗り替え等々については社会資本整備総合交付金というのもございます。その辺については、今現在、県のほうに申請ということで行っているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 100ページのところで15番の工事請負費、今までも出ていましたけれども、もう一度この町単独工事及び社会資本整備総合交付金事業の内容をもう少し説明していただけたらと思います。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） お答えいたします。

まず、社会資本総合整備交付金の事業でございましてけれども、これは町道吉原宮前線改良工事、松原小学校の東昇降口の前の道路に道路拡幅と歩道を設置した工事でございますけれども、この分でございます。

次に、施設改良費の工事請負費ということでございますので、計10件の工事を実施しております。各地区から要望いただいた箇所について、10件の工事を行っているというところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 主要施策のほうのところの77ページですか、ここに道路新設改良の内容がちょっと示されていたかなと思うんですけれども、今説明にあった社会資本整備交付金事業というのは1件と考えたらいいんですか。

それともう一つ、町単独工事、今説明で10件と言われたんですかね。ここの主要施策の中では、工事請負費の町単独工事8件で21,662円となってあるんですけども、その辺の違いをお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） すみません、聞き取りにくい部分がありましたので、もう一度お願いできませんか。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 100ページの工事請負費の町単独工事のところは21,622,100円となってあって、もう一つの社会資本整備交付金事業が19,550千ということでした、先ほどの説明の中では社会資本のほうは2件の説明だったと思うんです。町単独工事については全体で10件だったのか、それとも、単独工事の件数はどれだけかということと、それから、主要施策の77ページのところで記録されているの中では、社会資本のほうは2件ということ、町単独工事が8件となってあるんですけども、ここの金額がちょっと違うようなとか、訂正、間違いなのか、そこら辺はちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） まず、町単工事の部分でございます。決算書の中で21,622,100円、それが主要施策の成果の中では、令和2年度の部分で21,622千円ということで、これは同一でございます。申し訳ございません。決算状況の中での町単工事の中で金額ですけども、これは単位が千円ということで私のミスでございます。申し訳ございません。

それと、社会資本整備総合交付金の事業でございますけれども、ここの部分につきましては、令和元年度の繰越しの部分と令和2年度の現年の部分がございますので、その数字、19,552千円ということでございます。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。再開は1時30分です。

午前十一時三十八分休憩

午後一時三〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

午前中の産業建設課長の答弁の中で訂正をしたいとの申出がありましたので、発言を許可します。産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） 先ほど午前中に森本議員の質問の中で、町単独工事の件数につきましてのご質問がございました。私の答弁は10件という答弁でございましたけれども、正確には8件の間違いでございます。大変申し訳ございません。

それと、主要施策の成果77ページにおける訂正です。下段の工事請負工事費の決算状況（町単独工事）の部分の金額につきまして、21,622円と記載しておりますけれど

も、これは正確には21,622,100円の間違いでございます。

その下、合計金額も19,573,662円になっておりますけれども、ここも41,174,100円でございます。私のミスのためにご迷惑をかけ、大変申し訳ございませんでした。以後、このようなことのないように細心の注意を払います。お許しをいただけるのであれば、本日中に資料の修正をいたしたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

○議長（谷重幸君） 次に、第8款消防費について、細部説明を求めます。

決算書の103ページから108ページまでです。防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） 次に、103ページから108ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

103ページの消防費の歳出合計額は6億13,560千円でございます。前年度と比較して、1億90,169千円、44.92%の増加でございます。要因は、災害対策費で継続事業である防災行政無線デジタル化改修事業、上田井地区津波避難施設整備事業によるものでございます。消防費の歳出総額に占める割合は10.02%でございます。

消防費のうち、非常備消防費8,507千円は、消防団活動に要した経費で、消防団員の報酬、共済費などに支出してございます。

消防施設費3,114千円は、主に消防車両の維持管理及び消防資機材の購入に要する経費でございます。

105ページ、災害対策費4億79,946千円は、前年度と比較して2億1,435千円の増加でございます。主なものは、委託料で耐震診断業務委託、上田井地区津波避難施設実施設計業務、工事請負費は防災行政無線デジタル化改修事業、田井畑地区津波避難施設建設工事、公有財産購入費では上田井地区津波避難施設建設に伴う用地購入費、備品購入費で毎年度購入しています災害用備蓄品の購入費、負担金補助及び交付金では各地区自主防災会活動の支援助成金、古家解体支援事業補助金、耐震設計・改修工事総合型事業などがございます。

107ページの常備消防費1億21,993千円は、日高広域消防事務組合負担金等でございます。

以上で、103ページから108ページまでの消防費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 先ほど冒頭に述べられておられました防災行政無線のお話なんです。以前12月ぐらいに全てのおうちにつくということでお聞きしておりました。この例えば不聴地区というんですか、聞こえない地区とか、そういうのはもう確認とかは全てされていますか。行き届いていますかということと、確認とかはされていますかということの2点お願いします。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） まず、1点目、確認作業ですが、確認はできております。

それで、入山地区に聞こえないというところが一部あったんですが、そこも解消してございます。

それと、高齢者に関しましても、60歳以上の方が住まわれている世帯に限定しますが、戸別受信機も貸与しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 決算書では108ページのところです、耐震設計・改修工事総合型事業。過去、何かこの話では設計は多いが、なかなか工事までにはとか、そんな答弁を聞いたやに記憶をしております。今回でしたら7件で八百十六万何がしということはほぼ限度いっぱいこのことですよね。1,166千円が出ているように思いますので、実際工事をされたのかなとか、そのあたりやっぱり美浜町は地震、津波には大変弱いと言われておりますので、工事まで至ったのかどうかということと、それと、ブロック塀。これは要望というか提案に近いんですが、一般質問の中でも町長がお答えいただいたように、僕の言葉どおりおっしゃっていただいたんですが、町の宝である子どもたち、通学路沿いの整備に関しては少し割増しをするとか、増額をして補助するとかそんな考えはないのか、この2点お願いします。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） まず、耐震設計・改修工事総合型事業ですが、これは7件全て1,166千円で実施しております。それで、その内容といたしましては、その建物に係る補強の設計、それとあるいはそれに、補強のための改修、いや、それじゃなしに、もう一つは建て替え、その分を含んで7件全てできております。

それと、ブロック塀の関係の上乗せというのは、ちょっとこれは僕が答えるべきではないかと思うんですが、担当課とすれば、今のところはこの事業で何とか継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 今のご質問にお答えいたします。

担当課長が申していますように、私も今のやり方でやっていけたらと考えております。というのは、子どもが通る道でも通学路としてやれているかどうかというのがなかなか難しいところがありまして、今の規定でやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 106ページの一番下の古家解体支援事業の件ですけれども、この件で主要施策の12ページにも書いてくれておりますけれども、前、町長が言われていた古民家を再生してどうこうというのと、古家の解体という、そこら辺の境目が難しいと思うんですけれども、これは新築のために解体をしたんか、それとも、もう何もせんと、

もうしようがないさか取りのけたんか、そういった件数は大体分かりますか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） ちょっと細かいところは持っていないのでちょっと言いにくいところはあるんですが、この古家解体した後に、先ほど谷議員から質問のありました耐震設計・改修工事へという、つながって新築する家庭がほぼ利用されております。中には、そのまま更地で置いている箇所もあろうかと思えます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） そしたら、建て替えのために壊すのがほとんどだということですが、区長会からこの古い家をどうにかできへんのかというようなことがよく出るんですけれども、ここら辺は町としての見解はどんなもんですか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） まず、古家解体なんですけど、これは廃屋という前提ではなくての施策であります。ただ、現実、廃屋に近い状態のところも、古家解体事業を使ったところもあります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第9款教育費について、細部説明を求めます。

決算書の107ページから128ページまでです。教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 次に、107ページから128ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

107ページの教育費の歳出合計額は4億93,549千円で、前年度と比較して89,332千円、22.10%の増加でございます。歳出総額に占める割合は8.06%でございます。

教育総務費の歳出合計額は67,723千円でございます。

教育委員会費は1,498千円で、教育委員などの報酬及び教育委員会運営に要した経費でございます。

事務局費の歳出額59,077千円は、教育長ほか職員の人件費、通学バス運行委託費1,771千円、備品購入費13,860千円は、小・中学校の児童・生徒に1人1台の学習者用端末の購入費でございます。

109ページの教育諸費2,685千円では、負担金補助及び交付金として、町教育研究会400千円、修学旅行補助480千円、総合的な学習補助700千円、その他各種協議会等への負担金でございます。

外国青年招致事業費4,463千円は、英語指導助手の活動に要した経費でございます。

111ページ、小学校費の歳出合計額は95,020千円で、うち、学校管理費90,193千円は小学校の管理運営に要する経費で、主なものとして、会計年度任用職員の人件費、使用料及び賃借料はコンピューター借上料13,168千円、工事請負費で

は和田小学校屋内運動場屋根改修工事21,071千円、校内通信ネットワーク整備事業15,420千円でございます。

113ページの教育振興費4,827千円は、教材・教具の購入に要する備品購入費、準要保護等の扶助費でございます。

中学校費の歳出合計額は43,708千円で、うち、学校管理費41,553千円は、中学校の管理運営に要する経費で、主なものとして、会計年度任用職員の人件費、使用料及び賃借料はコンピューター借上料6,584千円、工事請負費では松洋中学校職員室空調設備改修工事2,437千円、校内通信ネットワーク整備事業7,710千円、負担金補助及び交付金は部活動助成1,814千円等でございます。

117ページの教育振興費2,155千円は、教材・教具の購入に要する備品購入費、準要保護等の扶助費でございます。

幼稚園費3,461千円は、幼児教育の無償化に伴う私立幼稚園負担金、未移行幼稚園利用費負担金でございます。

こども園費、ひまわりこども園費1億82,756千円は、職員の人件費、119ページ、需用費は給食の賄材料費10,417千円、委託料ではバス運行委託1,100千円、英語教育委託料290千円、その他ひまわりこども園の管理運営に要する経費でございます。

社会教育費の歳出合計額は45,950千円でございます。

121ページ、社会教育総務費18,755千円は、公民館職員の人件費、負担金補助及び交付金では町婦人会活動補助金100千円、新成人特別給付金710千円などがございます。

次に、公民館費は13,805千円で、会計年度任用職員の人件費や管理委託料2,642千円など、公民館の維持管理に要する経費でございます。

123ページ、文化振興費635千円は、町文化協会、大賀ハス保存会等への補助金などがございます。

図書館費12,755千円は、会計年度任用職員の人件費、工事請負費は図書館空調設備改修工事1,812千円、備品購入費では図書購入費587千円、その他管理運営に要する経費でございます。

125ページ、保健体育費の歳出合計額は54,931千円でございます。うち、保健体育総務費は734千円で、スポーツ推進委員の報酬、町体育協会大会運営の委託料及び町体育協会等への補助金など、体育関係事業運営に要した経費でございます。

体育施設費は6,221千円で、若もの広場や体育センター、吉原公園など体育施設の管理に要した経費でございます。

127ページの学校給食施設費47,976千円は、学校給食の運営に要した経費でございます。

以上で、107ページから128ページまでの教育費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。単純に決算書の118ページでの不用額の欄ですが、ひまわりこども園費での職員になるのか、給料を職員手当、伴って共済費と、おおむね5,000千近くの不用額。1人分なのか何人分なのか分かりませんが、これは何ゆえこんなに多額に発生して、これはこども園業務に影響が及ぼしてないのかというのが一番危惧しているところなのでそういう点と、それと、同じくひまわりこども園で主要成果の83ページで、ひまわりこども園運営事業という欄のところで、通常保育、条例上は定員が短時間が160名、長時間が136名。それがこの3月時点であるということは、多分年度の終わりの時点のことだと思んですが、それぞれ21名と124名。4月当初よりまだ2名増えているのに、最初に言った5,000千弱の不用額にしては、園児の数は全く変わらず、むしろ増加しているのに問題なかったのか。

それに関連して、そもそも条例上の定員を見直す時期ではないんですか。多分2号、3号というのと、違うんか、逆か。いずれにしても何か、条例上の定員と現実と、前は一般質問で人数が少ないとかいうような話もしていましたが、内訳的に問題が出てきているのではないですか。

以上2点、どうですかね。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） お答えいたします。

117、118の不用額の関係で、特に例えば給料の不用額といたしまして2,968千円、職員手当等でも1,008千円でございます。この不用額の発生につきましては、会計年度任用職員、随時募集をかけてきているところですが、結果として2名の方が予算措置はしておったんですけども、来てくださらなかったと。そういう点からでございます。

保育所の園児の数との関係でございますけれども、数少ない保育教諭の方々が協力しながら、何とか1年間終えてきたというところと理解しております。余談ではございますけれども、本年度、当初予算で会計年度任用職員、フルタイムで5名の方を予算措置させていただいているところでございます。町の広報紙、それから、ハローワーク等々で随時募集を広報しているところでございますけれども、結果といたしまして、その5名の予算措置しているフルタイムの会計年度職員のうち、今日現在でパートタイムで1名の方が来てくださっているというところでございます。なので、フルタイムにいたしますと、4.5人分のまだ募集枠が残っているというような状況で、一方、コロナ等々を踏まえまして、先生方のいろんな業務、また、細心の注意を持ってやられているところでございますけれども、スタッフ的には非常に状況が厳しいというふうに認識しているところでございます。

定員の見直しというところにつきましては、ちょっと私、今のところ4月からこっち、半年たちましたけれども、そのあたりについて、まだ深く考えたところはございませんの

で、すみませんが、ご答弁のほうは申し訳ございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。今のご答弁で、募集のところがそんなに険しいというか、苦しいというか。じゃ、でも、そうなると、今年度の話にならざるを得ないんだけど、今年度どうこうより、ひまわりこども園自体大変なことになっているんだと思うんですけども大丈夫なんでしょうね。本当、ごめんなさい、議案外にいつちゃって申し訳ないんだけど、そこだけ一つしっかりお答えいただきたい。定員の件はまた別の機会で大丈夫ですので、そこ、すごく心配なご答弁だったんでいかがですか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 厳しい中でも、職員の方々が協力し合いながら何とかきているというところがございます。ただ、本当に厳しい状況には変わりはありません。この状況が今のところはよかっても、その先どうなるかというところも危惧しているところがございますけれども、一日一日、園長先生を筆頭に精いっぱい業務に臨んでいただいているところがございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 決算書でいったら、扶助費の準要保護というところになると思いますが、主要施策の82ページの就学奨励事業のところですか。準要保護児童生徒就学援助費のところなんですけれども、ここを見ておきますと、一番下に小学校への入学前支給として、3月に51,060円、1名を援助したとありました。そしたら、この人は1人、3月だったんですけれども、ほかの人たちは一体いつ支給になりましたか、何人かおる中で、お願いします。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 新入学の学用品の関係でございましてけれども、令和3年4月から小学校へ通われる方、それから、中学校に通われる方につきましては、令和2年度の予算をもって、中学生では60千円の8名分、小学生の方には51,060円ですか、入学前に支給させていただいていると、そのような結果でございまして。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第10款公債費から末尾の財産に関する調書までについて、細部説明を求めます。

決算書の127ページから135ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、127ページから末尾までの公債費、災害復旧費、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

公債費の歳出総額は3億19,677千円で、前年度と比較して11,112千円、3.60%の増加でございまして。歳出総額に占める割合は5.22%でございまして。

129ページの公債費は、元金償還金3億3,990千円、利子償還金15,686千円でございます。

災害復旧費の歳出総額は15,820千円で、歳出総額に占める割合は0.26%でございます。入山周囲1号線災害復旧に伴う測量設計委託と復旧工事費でございます。

次に、予備費からの充当は598千円で、内訳は、今池を利用した農業用水路の土管が詰まって雨水等が排水されず、付近の住宅の玄関まで水が入ってくることにより、土管内の調査を実施するための費用として190千円、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う海岸等を封鎖する費用として407千円の支払いに充当してございます。

131ページに実質収支に関する調書、132ページ以降に財産に関する調書を添付しておりますのでご覧いただきたいと存じます。

財産に関する調書の内訳につきましては、別冊の決算資料にとじてございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 最後に締めくくりの総括質疑を行います。ただし、1人1回限りとします。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 2点だけ。早く言わんとすぐありませんと言われるからな。

歳出決算倍率の妥当的数値をどれぐらいとお考えですか。ただし、令和2年度は例外としてお答えいただけたらと思います。

もう一点は、総括的に六十二億数千万の予算を振り返って、今回でしたら何か未執行額、また不用額も1億10,000千等の項目も含めた総括をお願いしたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、歳出決算倍率についてでございます。そちらにつきましては決算資料がございます。決算資料の10ページに掲載のほうをしてございます。過去5年間でいきますと、平成27年度170.07%、平成28年度177.83%、平成29年度が179.19%、平成30年が173.37%、令和元年度が172.63、令和2年度が255.34%となっております。

この歳出決算倍率というのは、よく言われているのが投資的経費、投資的事業に消極的な団体ほど倍率が低くて、逆に積極的な団体ほど倍率が高くなるというふうに言われておりますが、なかなかここ、県からの調査等々、また町のそういった財政指標とかではあまり歳出の決算倍率というのは使わないといった状況でございます。

この指標について何%が適当なのかといったことですが、あまりこの指数というのが決まりがないといった状況でございます。

続いて、不用額についてでございます。不用額につきましては、令和2年度については1億13,000千円程度、令和元年度は1億28,000千円程度、3年度が1億

5,600千円、平成29年度が1億、28年度が1億10,000千円と1億円ちょいぐらいで推移しているところでございます。特に令和2年度については、やはりふるさと納税の返礼品、その辺の関係で不用額が多く出ているといった状況でございます。

不用額については、なかなか予算、決算といったところで大きな事業に対してはどうしても不用額が出る場所も多々あると思います。当町では1億円前後が妥当ではないかといったところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 個別にはそんな数字、答弁いただいてありがたかったんですが、それも含めて、要はこの六十二億数千万の予算をやり切ったというのか、やり切れたというのか、僕は見たことのない数字なので、多分ここまでの数字はなかったんだろうなと記憶に思うんですけども。そんなことをして、要はこの令和2年度1年間は後半からでしょうが、7月、8月ぐらいからか、業務としては大変だったろうというのもありますので、そんなことを含めて、すべからず令和2年度の総決算という意味で総括をお願いしたんですけれども、再度ないですかね、個別具体的なことではなく。町長にお答えいただけたら一番うれしいんですけども。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

本当にこの66億の大きな予算、職員も頑張って、歳出に向けて、いろんな業務を遂行してまいりました。ふるさと納税の10億もあったということで伸びているわけなんです。コロナのこともそうですし、職員には大変な思いをしていただきまして、私としましては本当によく頑張っていただいたということでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 一つお伺いしたいところは人件費のことについてなんですけれども、令和2年度の決算資料の13ページのところを見まして、令和2年度の人件費が昨年までと比較すると随分と大きい形になってはいますが、その中でも、会計年度職員さんの部分のところが多いという状況ですけれども、ここのこの額と、それから職員数の関係がどういうふうなものなのかと。フルタイムの形で採用されている、働いているというふう考えたときに、この令和2年度の額と、それから令和1年、昨年と比べたときに全体の職員数の状況でいうたら違いは、職員数のほうはどういうふうな比較ができるのかということと、今後、この人件費の形でいくと一層行革していくような感じも見受けられるんですけども、その辺のところの予測として、どういうふうに使われているのか。

また、先ほどの採用人数の厳しい状況の業務のところもありましたが、それをどうしていくかという解決のところ、会計年度任用職員として採用するのか、正式などうか、正規雇用して入れるのかということで大分違いはあるかと思うんですけども、そういつ

たところで、今後の採用方向について、どういうふうを考えられているかありましたらお願いしたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、決算資料の13ページのところに、令和2年度の人件費の総額が7億66,779千円というふうになってございます。そのうち、令和2年度から会計年度任用職員が導入されまして、パートとフルとに分かれるわけなんですけれども、その中でパートの職員の人件費が21,916千円、フルの職員の人件費が79,897千円といったところでございます。

正職員の職員数についてなんですけれども、あくまで今現在、今現在というか、定員管理計画というのを策定しておりまして、それに基づいて職員の採用を行っているといったところでございます。令和3年度の定員管理計画の職員数については92名といったところなんですけれども、実際の職員数については89名、3名の減となっているところでございます。

そしたら、会計年度任用職員の職員数についてですが、今現在で申し上げますとフルタイムで38名、パートで40名といったところで約80名弱が会計年度任用職員となっているといったところでございまして、会計年度任用職員にもいろいろ職種がございまして、そういった中で、正職員が育休に入ったとか、休職に入ったとかそういった場合に補充するケースとか、公民館とか図書館とか、ひまわりのこども園とか、そういったところで正職員の補充というか、ずっと会計年度任用職員、保安林の作業員さんとかそういった方々もそうなんですけれども、そういったことで雇用をしているといったケースもございまして。

今後の人件費については、会計年度任用職員制度ができたことに伴いまして、やはり職員の待遇というか、給料面とかも上がってきております。制度から言いますと、今までは退職金が出なかったのが退職金も出ますし、それとボーナスについても、期末手当については職員と同じといった率になっております。それ以外にも、各種手当関係についても優遇されているところがあると思います。そういったことの中で、人件費というのはちょっと膨らんでいくのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 町長にお伺いします。ここ10年ぐらいで財政調整基金は2倍ぐらいの、職員さんのおかげでなりました。この14億80,000千、今後どんな使い方をされるのがいいと思われませんか。今後の展望をお聞かせください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

本当に皆さんのおかげでふるさと納税も10億を超えて、財調も14億という形で残っております。こうなりましたので、やはり今年度の予算のときに、やはり査定のときに、

今までの査定と違いまして、今までできてこなかったことができるようになってきた。やっぱりお金があるということは一番大事やなというふうに思いました。皆さんから頂いているのでやはり大事に使っていただかないと、これはふるさと納税だけで財調が積んでいっているわけじゃないので、もともと皆さんからお預かりしたやつが残ってきて、こういうふうになってきた。私はいつでも、10億円なかったら、今後大きな大災害が来たら、何か必要なことがあったらいけないので、それぐらいは必要やというふうに言い続けてきました。やっと事業が今まで止まっていたものもできるようになって、ふるさと納税も増えてきて、やはり必要なところにそれを今後入れていきたいなと思っていますので、各課から出てきた優先順位といたしますか、大事なところへ使っていきたいなというふうに考えております。

でも、たまったからすぐに使うというような、そこはあまり使いたくないなというふうには思っているんですけども、とにかく大切なところに優先順位として使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） ありがとうございます。町長のおっしゃる大切なところというのは具体的に、今使わんでも結構です。将来使うのであれば、今町長が一番思っておられる、使ってみたいなというところがあればお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） お答えいたします。

やはり将来ある子どもたちのために何かやっていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（谷重幸君） 起立多数です。したがって、認定第1号 令和2年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

午後二時十五分散会

再開は明日17日、午前9時です。

お疲れさまでした。